

契約する前によく考えて！

1~3月は若者向け消費者被害防止月間です

令和元年度に古河市消費生活センターへ寄せられた相談件数は818件ありました。29歳以下の若者の相談では、もうけ話に関する相談が多くありました。契約する前に不安だ、疑問だと思ったら消費生活センターにご相談ください。

【問】古河市消費生活センター(商工政策課内)TEL23-1718



若者に多いもうけ話の相談

副業サイトを見ていたらメッセージアプリに飛び、とある副業を勧められた。内容は、大手通販サイトに商品を出品し、注文を受けてから別の通販サイトで安く購入し、差額でもうけるというもの。

有料のサポート料を払えば毎月10万円以上はもうかると説明されたので、明日代金を支払う約束をしたが信用してもいいか。



センターからのアドバイス

最近は、価格比較サイトが充実しています。たとえ商品が売れても数カ月で数千円程度の売り上げにとどまり、支払ったサポート料金を超えて稼げるということはありません。

このような「無在庫販売」を禁止している通販サイトもあります。簡単に稼げるという甘い言葉は絶対に信じてはいけません。

証明書自動交付機が

令和3年12月28日で廃止となります

市役所総和庁舎・古河庁舎・三和庁舎、駅前子育て広場に設置している証明書自動交付機は、今年の12月28日で廃止となります。なお、各種印鑑登録証カードは、市役所窓口で印鑑登録証明書を発行するときに必要となりますので、廃棄せず大切に保管をお願いします。

【問】市民総合窓口課TEL92-3111

マイナンバーカードがあれば証明書を 全国のコンビニ等で取得できます

マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できます。さらに、2月から税証明の一部も取得できるようになります。また、市役所窓口での発行に比べて100円お得です。この機会に、便利なマイナンバーカードを取得しましょう。

【問】マイナンバーカード：市民総合窓口課TEL92-3111、税証明：市民税課TEL22-5111



マイナンバーカードで取得できる証明書



取得できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書

時 間 6時30分～23時

場 所 全国のコンビニエンスストア等

費 用 200円



令和3年2月から新たに取得できる証明書

新たに取得できる証明書 課税(非課税)証明書、所得証明書、納税証明書〔市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税〕

費 用 200円(1年度1税目)

自宅でシルバーリハビリ体操をしてみませんか？



シルバーリハビリ体操は、道具等を使わずにいつでも、どこでも、一人でも簡単にできる介護予防のための体操です。

市では、現在約100人の指導士が7つの公共施設を会場にして、新型コロナウイルスの感染防止対策をしながら、体操教室を開催しています。

動画でも指導士が分かりやすく紹介しているので、健康のために自宅でチャレンジしてみませんか。

【問】健康づくり課TEL48-6883



シルバーリハビリ体操 動画1

①猿まね体操
②首の運動
③肩の上下運動

シルバーリハビリ体操 動画2

①指組み腕上げ
胸反らし
②からだひねり

シルバーリハビリ体操 動画3

①足の水平移動
②かかと上げ